

農業競争力強化農地整備事業
こくふがわさがん
「国府川左岸地区」

令和7年1月24日

農業競争力強化農地整備事業【国府川左岸地区】《再評価》

【事業概要】

○目的

本地区は佐渡市の中央部に位置し、国府川流域に広がる平場農業地帯で水稻を基幹作物としている地域であるが、漏水が著しい用水路、約3m幅の狭い農道、暗渠排水の機能低下による排水不良により営農に支障を来たしている。

このため、本事業での用水パイプライン化による水利用や管理の効率化を図るとともに農道・暗渠排水の整備を行い、農作物の生産性や作業効率を向上させ、経営体等への農地集積・集約を促進することで、安定した農業経営を確立し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。

○概要

事業名：農業競争力強化農地整備事業

地区名：国府川左岸地区

関係市町村：佐渡市（旧佐渡郡畠野町、
旧佐渡郡真野町）

関係土改：国府川左岸土地改良区

事業工期：H14～R12

受益面積：751ha

事業費：8, 024百万円

主要工事：用水路 132km
農道 30km
暗渠排水 584ha



1. 位置図

佐渡島中央の国仲平野の南西部に位置する。



2. 地区の課題

①用水路の老朽化



②幅が狭い農道（約3m幅）



③水田の排水不良



3. 事業実施後

①管路化



②有効幅員4m幅の農道を整備



4m幅(路肩含めると5m幅)

③暗渠排水による乾田化



別紙様式 1

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	佐渡市（旧佐渡郡畠野町、 旧佐渡郡真野町）
事 業 名	農業競争力強化農地整備事業	地 区 名	国府川左岸
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 14 年度

〔事業内容〕

事 業 目 的： 本地区は、佐渡市の中央部に位置し、二級河川小倉川、竹田川、国府川流域に広がる平場農業地帯で水稻を基幹作物としている地域である。地区内の農道は幅員が狭く、ほ場内の暗渠は耐用年数を超過し機能低下により排水不良が生じているため、大型農業機械の導入が進んでいない。また、本地区的用水路は築造後50年近く経過し、施設の経年劣化による漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしている。

このため、本事業により用水路・農道・暗渠排水の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化によって、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善を図るものである。

受 益 面 積： 751ha

主要工事計画： 用水路 132km、農道 30km、暗渠排水 584ha

総 事 業 費： 8,024 百万円（計画総事業費：8,024 百万円）

工 期： 平成 14 年度～令和 12 年度（計画工期：平成 14 年度～令和 12 年度）

関 連 事 業： 国営かんがい排水事業 佐渡地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区的令和5年度までの進捗率は 70.8% である。用水路については事業量の 80.3%、農道については事業量の 56.6%、暗渠排水については事業量の 56.8% が整備済みであり、引き続き整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

計画変更(令和 5 年 3 月計画確定) 以降、計画通りであり変更はない。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区的関連事業は「国営かんがい排水事業 佐渡地区」であり、平成 25 年度に事業完了している。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
国営事業は完了しており、本地区の早期事業完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更(令和 5 年 3 月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和 5 年 3 月計画確定)以降、計画通りであり変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更済みであり、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化及び主要工事計画の著しい変更は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和 5 年 3 月計画確定)以降、計画事業費の変更はない。
② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
佐渡市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

B/C	算定方式	工種
1.59（現計画時：1.59）	総費用総便益方式	農業用水施設、暗渠排水
1.50（現計画時：1.23）	投資効率方式	農道

オ 環境等の調和への配慮

佐渡市全域が平成 23 年度に世界農業遺産に認定されており、佐渡市田園環境整備マスター プランにおいても環境への負荷の低減が求められている。本地区においては、天然記念物であるトキの餌資源であるドジョウ等の生育環境の保全のため、用水路施工時に生じる濁水が沢へ流入することを防止しながら工事を進めているとともに、ファームポンド造成地の残地を有効活用してビオトープを形成することとしており、環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路工事残土を農道工事の盛土材として利用することにより、建設コストの縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

整備済みの工区では効率的な水管理が可能となることで営農の効率化が進んでいる。一方、未整備工区では、老朽化した開水路などの施設の維持管理に苦慮しており、かんがい用水の確保・水管理に多くの労力を費やしている。このため、営農の効率化と複合営農を促進し、経営基盤の強化と地域農業の発展を図るために、残された整備が急務であり、事業の早期完了を要望している。

ク その他

- 第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 20 年 11 月 14 日
第 2 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 26 年 8 月 16 日
第 3 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 29 年 2 月 22 日
第 4 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 5 年 3 月 14 日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	
補助金 交付の方針	

農業競争力強化農地整備事業

こくふがわさがん

「国府川左岸地区」事業概要図【No.3】

○総事業費	8,024百万円
(R5まで5,684百万円 進捗70.8%)	
○工期	H14～R12
○主要工事	751ha
(内訳)	
用水路	132km
(R5まで106km施工済み 進捗80.3%)	
農道	30km
(R5まで17km施工済み 進捗56.6%)	
暗渠排水	584ha
(R5まで332ha施工済み 進捗56.8%)	

